

## 不審電話に関する事例

滋賀県内において、大津市の被保険者（女性、82歳）宅に「社会保険庁（現存しない）」と名乗る者から、「医療費が25万円還付される。」との電話があった。

被保険者は、そのような医療費が還付されることに疑問を感じ、「社会保険事務所に確認する。」と伝えると、「厚生労働省からの還付金です。」と返事したため、不審な電話だと思い、電話を切った。

その後、広域連合に連絡したことにより、当該事案が全くの虚偽の内容であることが判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）